

新しく組合員になられた方へ

この春から組合員貯金を始めてみませんか！

本組合の『組合員貯金』は、地方公務員等共済組合法に基づき、組合員の生活の安定と福祉の増進を目的として、加入者（組合員）の皆さんからお預かりしたお金を、安全かつ効率的に運用することで得た収益を利息として還元する事業です。

貯金利率は、現在 **年利 1.25% (半年複利)** となっています。

低金利時代の今だからこそ、ご自分の資産管理は重要です。

利率をご勘案の上、ぜひ組合員貯金への加入をお勧めします。

※組合員貯金利率については、金融情勢及び運用状況により適宜変更いたします。
組合員貯金加入については、所属所共済事務担当課を經由してお申し込みください。

積立方法

- **定例積立**
(毎月の給料から天引きして積立てる)
- **ボーナス積立**
(6月・12月のボーナスから天引きして積立てる)
- **臨時積立**
(随時に積み立てることができる)

払戻日

	締切日 (休日の場合は翌営業日)	払戻日 (休日の場合は前営業日)
一部払戻	毎月 15 日	当月 25 日
	毎月 25 日	翌月 10 日
解約払戻	毎月 15 日	当月 25 日

- 注 1) 解約の場合は解約しようとする月の前月 27 日までに所属所共済事務担当課を通じて本組合への解約の報告が必要となります。
- 注 2) 締切日は本組合への必着日であり、所属所での締切日とは異なる場合があります。所属所での締切日は、共済事務担当課にご確認ください。

